

2022年3月10日  
SWS西日本株式会社

## 経済産業省が“優良な健康経営を実践している法人”を顕彰する 「健康経営優良法人 2022」に認定

SWS西日本株式会社（本社：三重県松阪市、社長：佐久間 敦敬、以下 SWS西日本）は、この度、経済産業省と日本健康会議が共同で顕彰する「健康経営優良法人 2022（大規模法人）」に認定されましたのでお知らせいたします。昨年度に引き続き、2年連続の認定となります。



### 1. 概要

「健康経営」とは、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する取り組みを指します。健康経営優良法人認定制度は、従業員の健康保持・増進において特に優良な取り組みを実践している企業や法人を経済産業省と日本健康会議共同で顕彰する制度です。

### 2. 当社方針・目指すべき姿

#### 【衛生方針】

一人ひとりの安全と健康が活気あふれる企業の源であると考え、心身両面にわたり健康障害の防止及び健康の保持促進をサポートする。

#### 【目指すべき姿】

従業員一人ひとりが自身の健康にもっと意識を向け、年齢を重ねても生き生きと心身ともに健康に働くことができる。

### 3. 2022 年度活動計画

「社員一人ひとりの健康は活気ある企業の源である」の考えのもと、更なる取り組みを推進します。

#### ① 健康管理の徹底

- ・ 定期健康診断・二次検診の受診
- ・ 特定保健指導・労災二次検診の受診
- ・ 健康経営認証取得継続に向けた基盤強化

#### ② 自主健康づくりとサポート

- ・ 衛生情報の展開
- ・ 生活習慣改善のセルフケア推進

(私の健康宣言 100%、健康チャレンジ 70%参加、健康アプリの導入)

#### ③ 健康啓発活動

- ・ 教育体系の整備  
(「一次予防教育」メンタルヘルス・生活習慣病予防・女性の健康課題等)
- ・ 禁煙に向けた取り組み(禁煙情報の展開、禁煙ダービー)

### 4. 今までの成果と今後のチャレンジ

#### ① 管理体制

- ・ 2021 年 4 月、佐久間社長による「SWS-W 健康宣言」を策定。
- ・ 全拠点に衛生担当者を配置し、衛生活動推進の体制整備を確立。今後は更なる衛生活動強化をめざす。

#### ② 自主健康づくり、健康保持促進活動

- ・ 2021 年度は全従業員の 89.4%が個人の健康宣言を行い、年間を通じて健康に関する取り組みを継続した。今後も活動を継続し、従業員のヘルスリテラシー向上を図る。
- ・ 協会けんぽとのコラボヘルスを強化し、特定保健指導では全対象者の就業時間内の実施を可能にし、実施率の向上を図った。
- ・ 労災二次検診全対象者に受診の勧奨を実施。引き続き来年度以降も実施し、全対象者の受診をめざす。

SWS西日本は、今後も社員の健康づくりを積極的に推進してまいります。

以 上

—ご参考—

◆健康経営優良法人認定制度について[経済産業省]

[https://www.meti.go.jp/policy/mono\\_info\\_service/healthcare/kenkoukeiei\\_yuryouhouzin.html](https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kenkoukeiei_yuryouhouzin.html)